認定こども園橋本保育所 所長 岸田 米夫

新型コロナウイルス対策にかかる協力者の減免措置について

平素は本園保育教育の運営にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

標記につきまして、感染拡大リスクを回避すべく、3 歳児~5 歳児クラス の在宅での保育にご協力いただいている方につきまして、令和 2 年 3 月分の給食代(副食費)の減免をさせていただきます。

つきましてはご協力いただける方は、下記の申立欄にご記入いただき、令和 2 年 3 月 13 日 (金)までにご提出ください。3 月中の出席実績と照合し、減免に該当する場合はご返金の手続きをいたします。なお、4 月以降は現時点ではどのようにするか未定ですので、改めてお知らせさせていただきます。

提出日 令和2年3月 日

新型コロナウイルスにかかる在宅保育協力申立書

協力児童 氏名	(クラス名)
	(クラス名)
保護者氏名		印

協力期間	令和2年3月	日 ~ 令和2年3月	日
------	--------	------------	---

なお、上記協力期間に応じて、下記の通り減免を提要する予定です。

月の初日から月末までの間に利用がない場合

⇒当該月の給食代(副食費)の全額

月の初日から月末までの間に連続して15日以上利用がない場合

⇒当該月の給食代(副食費)の2分の1に相当する額

また、上記減免が適用される場合、3月1日 \sim 7日までの間については、周知期間とし、利用がないものと計上します。